

Title	中世後期独逸都市の意義
Sub Title	
Author	高村, 象平
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1946
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.39, No.6 (1946. 12) ,p.401(25)- 414(38)
JaLC DOI	10.14991/001.19461201-0025
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19461201-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

て證明し得るものもある。なほ今後の研究において以上の説明と異なるものが生ずるかも知れないが、管見せる資料に依つては上述の諸點を大體論として是認するものである。かくして整理しつゝある資料の極めて一部分に過ぎないが、先年來少しづゝ本誌上において紹介した。今後も亦紹介するつもりであるが、参照されば、本論の由來するところの一端を知り得るであらう。

この徳川封建社會の特質と明治・大正以降の日本の實狀とを比較する時、そこに幾多の類似點のあることが認められよう。外形においてヨーロッパ資本主義制度に類似しても、なほ全く異なつた構成分子を有することが少なくない。そのあるものは單に封建的殘滓として一概に退けることは出来ない。退けることが有利であつても、退けることを欲しても、退け得ないものもあらう。その場合これを如何に導くかが問題となる。傳統ある民族の改革は模倣に依つただけでは改善されない。その民族自身の創意を必要とする。

(昭和二十一年十月二十四日稿)

中世後期獨逸都市の意義

高村象平

獨逸中世後期の年代指定については色々と言かれてゐるが、いまこれを第十四世紀後半から第十六世紀前半にかけての約二世紀に當てる場合、この期において都市は獨逸史上にどのような意義を有してゐたか。これが以下において尋ねるところである。中世初期のフランク王國時代、中期の獨逸皇帝時代に對して、後期は通例、領邦時代と指稱され、中期以來獨逸發展の原動力をなしてゐた都市は、後期に至つてその政治經濟的地位を領邦に奪はれ衰退・没落への途を辿りつゝあつたと做されることが多い。然しこの通説を容認するためにはいくつかの留保を必要とするのであつて、しかもその留保された事柄のうち、中世後期の獨逸都市の歴史的意義が示されてゐると考へられるのである。尙獨逸中世都市といつても、個々には帝國都市・自由都市・地方都市等の法制的・特權的差異があり、又それ等の包藏する經濟力にもかなりの相違があつた。これ等の區別は對領邦關係の上にも現はれて來るのであるが、ここ

にはその執れもが自律性を帯びるに基いて諸般の施設・政策が決定されたといふ共通點からして、獨逸都市と一括して採り上げて行く。

大掴みにいへば、中世後期の都市は諸領邦に圍繞され、後者の勢力増強過程の裡に、都市の政治的地位は壓縮され同時にこれら領邦を強力な經濟的競争者としても迎へねばならぬ状態に陥つてゐた。これを北獨ハンザ都市について見れば、第十五世紀末から第十六世紀初年にかけての交に、それ等は依然經濟的文化的傳統の上にその偉容を海内に誇示してゐたのであつたが、然しその勢力圏たる北歐(スカンデナヴィア諸國)、東歐(波蘭、露西亞)、西歐(和蘭、英吉利)における嘗ての勢威漸減の事實は蔽ふべくもなかつた。諸國民國家の抬頭とハンザに對する假借なき競争とは、獨逸國內の政治的分裂と略々時を同じうして起り、曩にハンザ成長期においてはこの政治的分裂なる事實を利用して強大なる地位を贏ち得たのに對して、いまや同じ事實が、嘗てとは逆に獨逸ハンザ弱少化の原因となつたのである。これについては既に述べたところであるから再説を避ける。この他方南獨逸においては、アウグスブルクやミュンベルク又はウルム、シトラースブルク、フランクフルトの如き都市はそれ等の廣汎な通商關係に基いて經濟繁榮と高度の都市文化とを享受してゐたが、コンスタンツやレィゲンスブルクの如きは嘗て世人に謳歌された地位を全く喪失してしまつてゐた。コンスタンツの經濟的没落の主因としては、瑞西との抗争において同市の背面地トゥルガウを失つたことが挙げられ、レィゲンスブルクの衰退は、市民相互の内紛の外にバイエルン公の攻勢が決定的原因と做されてゐる。⁽²⁾ 以上の一瞥を以てすれば既掲の通説には何等異説を挟むべき餘地がないやうである。總じて獨逸中世都市は、その

政策的配慮に際して獨逸全體の福祉に思ひを致すこと少く、自市中心の行動に出で政策を施行した。獨逸ハンザやライン又はシュワールベン都市同盟等の諸都市團結の輝かしい實例は存したのであるが、然しその團結は決して徹底したものではなく、寧ろそれ等に關する消長を史書に辿る時には、如何にして諸都市を同盟目的に糾合し続け得るかと苦心を重ねた指導者の心勞が思ひやられるの恆であるといつてよい。この向背恆なきことは、延いては都市を構成する中世市民の性格・精神態度の問題でもあつた。公益優先なる語がザクセンシュペーゲルの註釋書に始めて説かれたとの説の究明は措いても、ともかくもこのやうな法諺が古くから必要とされた程、獨逸市民は私の主張に徹してゐたのであつたといはねばならない。既に幾度か關説したところであるが、獨逸ハンザ史において外敵に當る時にすら盟約諸都市の間に内部對立が絶えた時はなかつた。それは要するに市民の自己主張の強さから生ずる内訌である。公益は私益に優先するとの掟は、かかる分裂を防ぎ統一を圖らんがために求められた一つの權威に外ならない。従つてこの團結を缺く都市といふ勢力が、獨逸國內の政情多端なる際に、その全體の動きを左右する程の力を發揮することが出来なかつたであらうとは容易に豫測されるところである。事實中世後期の末年における獨逸の政治改革——第十六世紀の國家行政と諸領邦との新組織——⁽⁴⁾において、都市はこの改組の渦中に積極的に投ずることなく、寧ろ消極的な立場を持し謂はゞ現状維持的勢力として行動したのであつた。

では中世後期の諸都市は、通説の示す如くにその圍繞する領邦勢力によつて全く壓倒されてしまつたのであらうか。これについては、大勢はこの方面に進んでゐたが然しこの期にはこの過程は未だ完了しなかつたと答ふべきであ

らう。即ち諸侯と市民とは相互對峙の姿勢でこの期を終へたのであつた。例へば南獨逸のテンブルク市のウィントーバ⁽⁵⁾年代記には、第十五世紀から第十六世紀にかけての間に掠奪騎士乃至貴族を刑戮した事例が多數記載されてゐるが、これは諸侯勢力と市民との對立的態度を物語るものといへよう。同市がニュルンベルクその他フランケン地方の諸帝國都市を遙かに凌ぐ廣大な市域を擁してその聲威を謳はれたのは、他の機會で述べたやうに中世後期においてであつた。しかもその後においては市域擴張は殆ど行はれてゐない。⁽⁶⁾これはひとり同市に限つたことではなく、獨逸都市全體に通ずる現象であつたが、その所以は、諸侯勢力増大の下において、もはや個々の都市にはこれに拮抗して市域を擴大するだけの力量がなくなつてゐたからである。但し諸都市はこの場合諸侯の意の儘になつてゐたといふのではない。諸侯との間に境界に關する争ひは頻發してゐるのである。即ち僅かに最後の二線を固守してゐるといつた状態であつたといへるが、然しそれに踏みとどまるだけの力は尙保持してゐたのであつた。

二

中世後期の獨逸都市は、その對外關係において現状維持の姿勢にあつた。對内關係はどうであつたか。この時期の始まる前に概ねの都市では謂ゆるツンフト鬭争を終へてゐたが、然しそれがツンフト勢力の勝利となつても亦はパトリチア勢力との妥協を以て決著しても、孰れの場合でもその解決の裡に動搖再燃の因子は潜在してゐたのである。そして第十六世紀の初年(一五〇九—一四年)には、これが嘗てのツンフト鬭争の繼續として、多くの都市に現はれ

た。支配者の専横的態度に關してはツンフト鬭争前と殆んど異なるところがなかつたのである。又市政を掌握する者の不正行爲の摘發、或は課税に對する輕減要求等、不滿の聲は依然各所において聞かれた。市民の負擔増加は、一に對外的防衛と對内的行政における都市の任務の増加から生じ、他には獨逸帝國の賦課金から生じたものでもあつたが、これ等を一般市民は納得しなかつたのである。そしてパトリチアに對する手工業者の政治運動の外に、新たに親方と職人との對立といふ問題が生じた。それは又富者と貧者との懸隔といふ形でも現はれてゐたのである。

フッガーその他の巨商を以て有名なアウグスブルグについていへば、第十五世紀後半から次の世紀にかけて同市の富豪の數とその財産額とは著しい増加を示してゐる。故ントリーダー教授の調査によれば⁽⁸⁾

一四六七年	富豪納税者	三九名	この財産總額	二三萬乃至 四六萬フローリン
一四九八年		九九		九五萬乃至 一九一萬
一五〇九年		一一二		一二九萬乃至 二五九萬
一五四〇年		二七八		五一萬乃至 一〇二二萬

然しながらかゝる有産上層者の財富の増大は、一般市民特に手工業者層の生活狀態の向上を伴ふとは限らなかつた。例へば彫金その他美術工藝品の製作の如きは註文に追はれその生活も豊かであつたが、⁽⁹⁾その他方には市會が救濟の手を差しのべねばならぬ手工業者も少くなかつたのである。それ故、アウグスブルクにおける集團小住宅「フッガライ」の建設は、ヤロープ・フッガーの貧者・虚弱者・病者に對する寄捐行爲と共に、彼が「自己の企業やその同族の將來

だけを慮つてゐたのではなく、それ等を越えて獨逸民族體の考へを抱いてゐた」ことを表明するものであつたといふ解釋も下されてゐるのであるが、然しこれは直截には、富の不平等分配なる事實を前にして、その一部を無産市民に提供し以てその不滿乃至非難の聲を和らげんとするものであつたといふべきであらう。

貧富の懸隔が甚しくなつて行くこの時期において、右の如き宥和策はひとり一箇の富豪の恣意に出づるもののみではなかつた。都市當局(II)市會による救貧事業があつた。廢疾者の保護、貧困手工業者への無利子金融、穀物の廉價提供、浮浪者や乞食の取締等、(11)これ等都市の救貧事業は教會のそのやうに隣人愛の動機に發するものではなく、謂はば社會政策的必要に驅られたものである。但し「凡ゆる傾向と勢力との對立があり一見無秩序とも做される状態」(ランケ)であつた第十五、六世紀の獨逸國內情勢の下において、この種の救貧事業は十分効果を擧げることが出来なかつた。然しその成果の如何は問はずとも、都市が一方においては本來教會の職能たるべきものを繼承して實施し、他方では國政の一つに屬するかかる課題を皇帝や諸侯が等閑に附してゐた際に率先窮行したことの意義は注目するに足る。

周知の如くローマとアヴィニヨンとに各々法王を選立(一三七八年以降)することを以て教會がその内部の動搖を露呈するに至り、更にコンスタンツやバーゼルに宗教會議が開かれて法王の絶對的權威既になきことが明かにされるに及んでは、一介の市世の徒といへども舊來の教權の弱體化を感知せざるを得なかつた。ここに都市當局は漸を追ふて教會に對し積極的行動をとつた。例へば裁判權や僧侶の免税を繞つての司教その他に對する抗爭、市民の土地所有と

競合する教會所領増大の阻止、市民の生業擁護の立場から法域内の工業生産廢止の要求等。又は牧師の選任、僧祿の設定、教會財産の監督等にも都市當局は關與し、それは祭日の決定や廻國巡禮熱に對する干渉の如き信仰に關する事項にも及んでゐる。(12)これ等の都市當局の干渉は、然し教會制度乃至信仰そのものの基礎をも破壊しようとするのでは決してなかつた。それは前記の救貧問題の場合と同じく、都市の自律性の發露に外ならない。市民の精神生活に關する配慮も亦、都市當局の當然管掌すべき事項として、これを都市の自治の範圍内に收めんとしたのであつた。それは端的には世俗勢力伸長の顯現ともいふべく、舊來嚴然たりし法道の搖ぐに乗じた俗界の權利の要求とも做すべきものであつた。そしてこれを實行したのが中世後期の獨逸都市だつたのである。

ここに都市の行政・財政との諸般の措置について個々に觸れることは省き、その全貌を一言を以て盡すならば、自治といふ統一的な觀點から萬事が律されてゐた。そして活氣の溢れた市民生活體を創り出してゐたのである。勿論その市民の視野が、遠隔地貿易に従事する際の如くに、恆に潤達であつたとはいひ得ない。偏狹な場合も多かつた。又都市の經濟繁榮の反面には、頭を拾げつゝある新しい社會層が暗い影を投げかけてゐたことも否めない。然し尙それは未だ確乎たる足場を持つてゐるものではなつてゐなかつたのである。従つて中世後期の獨逸都市は、總じていへば沈滞してゐたのではない。衰退してゐるのではない。これを以て没落途上にあると見るのは既述の對外關係を重視した場合であり、その他方、對内關係に着目するならばそれは成熟期にあつたといはねばならない。

しかもこの對外といひ對内といふもそれは説明の便宜のためにたてた區別に外ならない。實際には兩者相交錯して

離ち難く、それは一個の全體として、都市なる生活體に又はそれを構成する市民に關係する。然し都市も更には領邦も、共に人間生活の場として持つた意義をば問題とし、そして右の便宜手段を藉りるならば、中世後期の獨逸都市の歴史的意義は對外關係よりもその内部において創り出され成長を遂げたものに求むべきであらう。それは端的には都市文化と呼ばれ世俗文化と稱されるものである。この意味において中世後期の獨逸都市の重要性は、政治、行政、經濟、或は學問、藝術、宗教等の個々の面における成果よりも、それ等を綜合した市民文化の發達に存し、騎士貴族社會或は聖職の優越する社會に對して、俗人世界を樂きあげたところに在るといふ甚だ平凡な結論に歸着する。但し都市がこの時期において確立した「市民」文化、「世俗」文化は、後代におけるが如き且つ我々がこの語を以て直ちに聯想するが如き内容のものではなかつた。この點を次節において一言しよう。

三

中世後期の獨逸都市を舞臺として展開された世俗文化は頗る多彩なものであつた。繪畫におけるデューラー、グリュネワルド、ホルバイン父子、彫刻におけるペーター・フィッシャー等の巨匠の名を擧げるだけでも、その内容の豊かさは窺はれよう。ハンス・ザックスの如き民衆詩人、ツェルチス、ヴァインフェリング、ロイヒリオン、エラスムスの如き代表的人本主義者、扱てはレギオモンタヌスやコペルニクスの如き著名な自然科学者もこの時期に屬する。諸侯や司教の外に都市を設立者とする大學も多數設けられ、都市の經營する都市學校と共に教育世俗化の過程を進めて

行つた。印刷術の進歩によつて古典語や古典文學の研究は普及し、思想は遠隔の地にも容易に傳達される。又演劇や文學作品に獨逸民族性を謳つたものが盛となり、年代記や記録その他に民族語としての獨逸語が使用され、ここに謂ゆる國民感情は洋溢したのであつた。

かゝる世俗文化の進展に伊太利ルネサンスに於ける人本主義の影響があつたことは疑を容れない。殊に伊太利に近いアウグスブルクは、夙に存したヴェネチアとの商業連絡に伴つて伊太利文物移入の門戸となつてゐた觀がある。同市の聖アンナ教會のフラッグ・禮拜堂は、獨逸における最初のルネサンス様式建築であつたといはれてゐる。ところで故シトリダー教授は、第十五世紀頃獨逸では一般に基督教的に公益的經濟觀が支配してゐたのであつたが、たゞアウグスブルクは特に人本主義者コンラード・ポイチンガの強き影響の下にはやく新經濟精神(自由主義的私益的經濟觀)への轉向を示し、やがてそれはシュヴァーベン地方の諸商業都市に擴まつて行つたと説かれる。⁽¹³⁾ここでアウグスブルクの新經濟精神のみならず當時の都市の世俗文化一般が、どれだけの伊太利ルネサンスの影響に負ひどれだけを自己の過去の成果とするかといふ問題もあるわけではあるが、それは措いて、當時の商業都市(アウグスブルクも含めて)では基督教的に私益的經濟觀が支配的傾向であつたと見てよいと思ふ。中世市民階級成長の時から彼等の精神構造であつたものは、中世後期に至つても依然保持されてゐた。即ち基督教と私益優先(營利精神)との交叉が、中世市民乃至商業資本の精神構造でありそれ以外のものではなかつたと考へるのである。

既にワルド派やフックス信徒等の異端者運動は頭を拾げてゐたのであるが、尙全體として見れば、都市には(亦農村に

も) 中世初期以來の信仰が支配してゐたのである。教會は、既述の分裂にも拘はらず、依然市民生活の中樞をなしてゐた。市民の行動は個人的なものであれ又は團體的なものであれ、宗教的内容の盛られたものであつた。彼等が呱呱の聲を擧げてから永遠の眠りに就くまでの一切の行動は教會を以て最後の據りどころとするものであつた。⁽¹⁴⁾ 日常の世俗的領域と宗教的領域とは、相接してゐたといふよりは融合してゐたのである。教會はその宗教的信望を失ひつゝあつたが、實際にはこの時期においても尙市民生活を全般的に覆つてゐたのである。しかもそれは一般市民だけのことでなかつた。人間性に即して現實を見る人本主義者も亦、かゝる中世後期市民社會の性向の下においては、非合理的神秘的な中世世界觀を脱しながらも、教會乃至基督教とは絶縁するに至つてゐないのである。この謂はゞ恭順な人本主義者の感化によつて、市民は個性意識を一層昂めたわけであつたが、然し法王を廢し教會と告別しようとは考へてゐなかつた。勿論宗教改革といふ形で神へ近付く新しい途を見出さんとする努力は拂はれた。このために新しい教會を設立する企てがあつた。然しそれは要するに神を繞る争ひである。神のための争ひであるが、神に反對する争ひではなかつたのである。宗教改革はよくいはれてゐるやうに、純粹な中世的信仰に再歸することを目的としたのであつて、無信仰者又は瀆神者はこれと全く無縁の徒であつた。否、彼等は宗教改革前においても、市民社會から追放されたのである。即ち中世後期の市民はその心底深く宗教的衝動を藏してゐたのであつた。

従つて中世後期の都市文化乃至世俗文化が、かゝる市民を以てその創造者とした以上、それは反基督教的文化でもなく無宗教的性質のものでもなかつた。かなりの程度まで教會的零圍氣に蔽はれ宗教的内容を以て充された文化であ

つた。但しその表面に現はれ又は内奥に秘められた宗教的要素は、盲目的信仰に基づくものではない。既に人本主義の洗禮を受けて、市民の間には懷疑的ともなり、諷刺的ともなり、更には批判的ともなつてゐる者が多かつたのである。私は造型美術について語る資格もないのであるが、クラナッハやデューラー等の題材としたものを想起しただけでも、それ等リアリスティックな描寫を通して、當時の國民生活と右にいふ意味の宗教とが密接に結合してゐた事實はつきりつかむことが出来ると思ふ。しかもこの市民と宗教問題との結合は、藝術家の眼にだけ映じたもの又は單に描かれた幻影ではなかつた。といふのは、彼等巨匠は、一般市民も亦彼等と同じく感じ且つ理解するといふことを確信してゐたからこそ把えた題材であつたといはねばならないからである。

然しながら、當時歐羅巴に廣く名聲を得てゐたこれ等藝術家、或は秀でた獨逸人本主義思想家・學者等が、都市の一般市民更には獨逸帝國內の庶民階級と、教養乃至知的水準において同一段階にあつたのではない。否、人本主義は伊太利・佛蘭西その他に比して一般に低い獨逸の教養の故に、大學や宮廷に流布したに過ぎないといはれてゐる。⁽¹⁵⁾

確かに羅句語を語り得るといふことで象徴される人本主義學者乃至教養階級の水準と、これを爲し得ざる教養なき階級との間には溝渠があつた。然しこの場合、古典的教養を具へた一部の市民階級は、宗教・法律・文學・藝術等の當代の精神文化を獨占享受して、無學な一般庶民と淺交渉な態度を持つることなく、進んで右の溝渠を埋める役割を擔當したのであつた。獨逸人本主義は、これ等教養ある個人の國內各地廻遊、滞在によつて擴められたことを否み得るのである。これを別の表現を以てすれば、大都市からその商業路を通じて半農村的な小都市へ、更にその他の地

へ、人本主義とそれに基づく諸施設は侵入して行つたのである。勿論それは何處でも直ちに受容されたのではない。摩擦が生じなかつたのではなかつた。然しやがて宗教改革なる大運動が獨逸全般に亘つて捲き起された時、教養なき者と做された一般庶民すらも直ちにこれに参加し得た事實は、既にそれに先立つて思想的準備が施されてゐたことを考へさせられるのであつて、この意味において、人本主義的市民階級を持つた獨逸都市が獨逸文化史上占める意義は大なるものがあつたといはざるを得ないのである。

ここに中世後期の獨逸都市が獨逸文化構成の主役を演じた所以がある。しかも、これは中世中期以來のことであつて別して中世後期の特質たり得ぬといふならば、この時期にはそれは他のどの時期にも優つて獨逸文化生活を支配したといつてよい。そして實にこのことの裡に、中世後期における獨逸都市の意義は存したのであつた。

四

以上述べ來つたところを要約すれば、中世後期の獨逸都市はその對外關係においては政治的獨立性を保持してゐたが頗る不安定なものであつたし、對内關係においては幾多の社會問題を包藏して決して安固たるものではなかつた。この點はまさに、對内政治において勢力なく對外政策上は無氣力で僅かに存在を續ける状態にあつた獨逸帝國の縮圖であつたとも做し得る。しかもこの他方において獨逸諸都市の經濟は繁榮してゐた。そしてその學問的・藝術的・宗教的所産には著しきものあり且創造的であつた。これ等の發達は獨逸帝國乃至皇帝即ち國家權力が育成したものでは

ない。これを創り出した者は主として市民階級であつた。そしてその影響は貴族や諸侯即ち農民層に及んだ。ここに政治生活において分裂してゐた獨逸國民は、文化的に統一される機運を生じ、それが延いては宗教運動への刺戟を與へることになつたのである。

文化の進展は國運の如何に係はるとよくいはれる。これは確かに眞實であらう。然しその反對に、偉大な文化はすべて強力な國家に依存するとは限らぬといへるのである。その實例を、上述の中世後期の獨逸都市が示してゐることに、現在の吾々は思ひを致すべきであらう。中世後期の獨逸都市文化、就中その精神文化の内容については本稿において深く觸れるところがなかつたが、要するにそれは外國の文物の影響をとり入れたものと、然らずして獨自の途を進むものとの兩者より成つたといへるのであつて、この二つのものを同時に有したが故に、當時の獨逸都市文化は多彩且つ豊富な内容を具へたのであつた。外國特に伊太利や和蘭から優れたものを習ひ得たために、獨逸自生の文物を獨自に生かして行く努力が續けられた他方、尙後者に存した不完全さ乃至偏狹さから解放されることも出來たのであつて、それが結局高い程度の文化創造となつて現はれたのである。それ故、外國の影響を容れぬものを以て國粹的なるものとして高く評價し、然らざるものを以て外國に傾投して眞の自己を失ふものとして非難するならば、當代の文化内容の豊富さは見失はれてしまふといはねばならない。それは單に中世後期の獨逸都市文化の評価に當つての戒心事だけにとゞまらぬのである。

(1) H. Preuss, D. Entwicklung d. dt. Städtewesens, 1906, S. 66.

- (2) E. Gothein, *WG. d. Schwarzwaldes*. Bd. 1. 1892. S. 622. J. Laible, *G. d. Stadt Konstanz*. 1896. S. 56-7.
- (3) W. Grau, *Antisemitismus im späten MA*. 1894. S. 194 ff.
- (4) G. v. Below, *Territorium u. Stadt*. 2. Aufl. 1923. S. 23.
- (5) J. D. W. v. Winterbach, *G. d. Stadt Rothenburg o. T.* Hrsg. v. R. Albrecht. 1905. S. 48 f.
- (6) Eberda. S. 61.
- (7) E. Hamm, *D. dt. Stadt im MA*. 1935. S. 166.
- (8) J. Strieder, *Zur Genesis d. modernen Kapitalismus*. 2. Aufl. 1935. S. 25.
- (9) H. Meyer, *D. Strassburger Goldschmiedezunft*. 1881. S. 185.
- (10) J. Strieder, *Jacob Fugger d. Reiche*. 1926. S. 139.
- (11) L. Feuchtwangner, *G. d. sozialen Politik u. d. Armenwesens im Zeitalter d. Reformation*. I. Schmollers *Jb.* Jg. 32. (1908). S. 1425.
- (12) Vgl. J. Hasehagen, *Staat u. Kirche vor d. Reformation*. 1931. S. 226-8, 405-7.
- (13) J. Strieder, *D. reiche Augsburg*. Hrsg. v. H. F. Deininger. 1938. S. 3, 41.
- (14) G. v. d. Ropp, *Kaufmannsleben z. Zt. d. Hanse*. 1907. S. 6 ff.
- (15) G. Ritter, *D. geschichtl. Bedeutung d. dt. Humanismus*. *Hist. Zeitschrift*. Bd. 127. (1923).

(一六四六・一〇・一五稿)

西洋經濟古書解題

一千八百十六年版ジェーン・マーセット夫人著『經濟學に關する會話』

高橋 誠 一郎

女流經濟學者と稱せらる可き人は甚だ稀少である。其の少い婦人經濟學者の一人にジェーン・マーセット夫人 (Mrs. Jane Marcet) がある。ジャン・バチヤスト・セイは「經濟學に關する著述を行つて男子にすら卓越せるものと認められた唯一の婦人」として彼の女を稱揚してゐる。

マーセット夫人はアントニ・フランスマス・ハルデ、マンド (Anthony Francis Haldimand) の一人娘として一千七百六十九年に生れた。ハルデ、マンドは倫敦に居留して居つた富裕なる瑞西人である。彼の女は一千七百九十九年十二月四日、年二十九にして刀圭界の俊秀醫學博士アレクサンダー・マーセットと結婚した。新郎はデュネーヴ生れであつて、新婦よりも一歳の年長であつた。夫人は一千八百〇六年『化學に關する會話』(Conversations on Chemistry, intended more especially for the Female Sex.) を出版した。化學入門書である。ローリー (Lowry)